

議会運営委員会

日 時 令和3年4月22日（木） 午前10時～
場 所 全員協議会室

1 議会活性化の検討について【別紙No.1～3】

実施主体、進め方等

2 政策研究会の承認について【別紙No.4】

政策研究テーマ LGBTQ+（エルジービーティーキュープラス）
に関する政策研究について

3 Citrus Ribbon PROJECT（シトラスリボンプロジェクト）への賛同について
【別紙No.5】

4 幹事長討論について【別紙No.6】

5 議場内へのマイボトルの持ち込みについて

6 その他

(1) タブレット端末について

(2) 当面の日程について

議会運営委員会 5月 日（ ） : ～ 議会活性化の検討

5月31日（月） 10:00 ～ 6月議会招集告示日

議会活性化検討項目一覧(令和元年度)

ver10828-2

No.	分類	項目	会派	会派の説明内容(要旨)	検討優先度
1	機能強化	議会における災害発生時の対応要領	共産党議員団	すでに規定している災害対応マニュアルがどの程度機能しているか検証し、さらに充実させる。各議員が災害対策本部に問い合わせ、混乱が生じるのを避けるため、地域の現状や要望を議会事務局に集約し、スムーズに対応する。	①
			公明党議員団	災害対応マニュアルが策定されているが、検証・評価・改善する必要がある。(タブレット導入も検討)	
2	機能強化	政務活動費の会派割の創設	新清流会	会派で使用するものとは別に、議員個人で使用する金額をつくる。	③
3	機能強化	大学との政策連携	新清流会	学生との交流、インターンシップの受け入れ。	②
4	機能強化	防災・減災特別委員会	新清流会	近年多発する災害に対応するため必要である。災害の検証を行う。	①
5	機能強化	議会行政視察内容の情報提供・提言	新清流会	視察内容をまとめて、委員会から情報提供・提言すべき。	①
			共産党議員団	行政視察で得た他市の事例を所管部にしっかりと伝える。視察報告をもとに、文書で確実に伝える。	
6	機能強化	決算事務事業評価のあり方検討	新清流会	目的に沿えるやり方を考えるべき。	①
7	機能強化	予算特別委員会の別日開催	緑風会	予算特別委員会の審査は別日で実施する。	②
8	機能強化	タブレット端末の導入	緑風会	ペーパーレスの取組み。	②
9	機能強化	一般質問の内容調整	緑風会	一般質問の内容ができるだけかぶらないようにする。	—
10	情報共有	月例常任委員会のあり方検討	新清流会	委員会の活動テーマを決めた取組み。	①
11	情報共有	議会だよりのページ数の増	緑風会	議会だよりのページ数を増やす。	③
12	情報共有	傍聴者へのアンケート実施	公明党議員団	市民の意見を広く聴取し、議会活動及び委員会活動に反映させる。	②
13	住民参加	議会モニター制の導入	新清流会	高校生や大学生のモニターを創設する。	②
			公明党議員団	市民の意見を広く聴取し、議会活動及び委員会活動に反映させる。	
14	その他	議員の研修(全国都市問題会議)検討	共産党議員団	見直しを図り、より有効な研修の場を議員に提供する。任期4年の中で、1議員1回は、都市問題会議、議長会フォーラム及び議長が認める研修から選んで参加できるようにする。	③
15	その他	陳情・要望にかかる意見聴取機会のあり方検討	—	(総務文教常任委員会での意見)	②

検討優先度:①早期検討 ②中期(1年~2年程度を目途)検討 ③長期(17期議員任期中を目途)検討

◇議会活性化の検討結果について（令和元年度）

（１）検討優先度①とした項目及び結果等（５項目）

No.	項目	結果等
1	議会における災害発生時の対応要領	<p><検討終了></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市議会災害対応マニュアルの内容を改正。 ・ 亀岡市議会災害対応マニュアルのフロー図を作成。 ・ 議員からメール等で報告する主な内容を決定。 → 令和2年度に実施した基本条例の検証において、議会の災害時の対応を基本条例に明確に位置付け、運用基準に災害対応マニュアルを記述することとした。
4	防災・減災特別委員会	<p><検討継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別委員会の設置については合意に至らず、引き続き、各会派、各常任委員会等において検討する。 → No.1に記載のとおり。
5	議会行政視察内容の情報提供・提言	<p><検討終了></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来どおり報告を行う。その上で、各常任委員会の裁量により執行機関に「提言」するかどうかを決定する。
6	決算事務事業評価のあり方検討	<p><検討終了></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の決算審査までに整理する。 → 内容を整理した上で令和2年度の決算事務事業評価を実施し、基本条例の検証においても確認済み。
10	月例常任委員会のあり方検討	<p><検討終了> ※一部再検討の可能性あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各常任委員会で活動テーマを決めて取り組む。ただし、項目No.4「防災・減災特別委員会」を検討する中で、一定の結論（防災・減災に関する内容を各常任委員会で取組む）が出た場合、取組内容に追加することを検討する。

（２）検討優先度①以外で検討終了等となった項目及び結果等（２項目）

No.	項目	結果等
8	タブレット端末の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度導入予定。
9	一般質問の内容調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応できていることを確認済み。

議会活性化に係る検討項目シート

会派名 _____

No.	項 目	内 容

別紙

構 成 員

会 長	浅 田 晴 彦	(新清流会)
副会長	三 上 泉	(共産党議員団)
副会長	赤 坂 マリア	(緑風会)
	富 谷 加都子	(公明党議員団)
	平 本 英 久	(新清流会)
	木 村 勲	(緑風会)
	三 宅 一 宏	(緑風会)
	松 山 雅 行	(緑風会)
	小 川 克 己	(新清流会)
	小 松 康 之	(会派に属さない議員)
	木 曾 利 廣	(緑風会)
	竹 田 幸 生	(緑風会)

LGBTQ+ (エルジービーティーキュープラス)とは

LGBTQ+とは、性の多様性において数が少ない人たちの総称です。
各種団体による統計・調査では、LGBTQ+の割合は人口の約8%と報告されています。

L

Lesbian (レズビアン)

…同性を好きになる女性。女性の同性愛者。

G

Gay (ゲイ)

…同性を好きになる男性。男性の同性愛者。

B

Bisexual (バイセクシュアル)

…同性も異性も好きになる人。

性的指向
Sexual
Orientation

T

Transgender (トランスジェンダー)

…生まれた時に割り当てられた性別と性自認が異なっている人。

Q

Questioning (クエスチョニング) …自分の性のあり方が「わからない」「迷っている」「決めたくない」など。

Queer (クィア) …性的指向や性自認が非典型的な人全般。

性自認
Gender
Identity

+

+ (プラス)

…性は多様であり、他にもたくさんの性のあり方があることから、包括的な意味を指している。

ただいま、おかえりって
言いあえるまちに

みんなで広げよう、
シトラスリボンプロジェクト。



Citrus
Ribbon
PROJECT

from ehime

当たり前と思っていたふだんの暮らしを揺さぶっている

COVID -19

たとえウイルスに感染しても、だれもが地域で笑顔の暮らしを

取り戻せる社会に。

そんな願いから、「シトラスリボンプロジェクト」は生まれました。

「ただいま」「おかえり」。

そう心から言いあえる空気を、作りませんか？

「ただいま」「おかえり」って言いあえるひとの輪を、ここ愛媛から。

新着情報

◆ NEWS ◆

2021.04.19

徳島の鳴門ボーイスカウト

2021.04.18

大阪の岸和田商店街で

2021.02.11

JAIにしよう

シトラスリボンプロジェクトとは

◆ ABOUT ◆

コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛の有志がつくったプロジェクトです。愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動を広めています。リボンやロゴで表現する3つの輪は、地域と家庭と職場(もしくは学校)です。

「ただいま」「おかえり」と言いあえるまちなら、安心して検査を受けることができ、ひいては感染拡大を防ぐことにつながります。また、感染者への差別や偏見が広がることで生まれる弊害も防ぐことができます。感染者が「出た」「出ない」ということ自体よりも、感染が確認された“その後”に的確な対応ができるかどうかで、その地域のイメージが左右されると、考えます。コロナ禍のなかに居ても居なくても、みんなが心から暮らしやすいまちを今こそ。コロナ禍の“その後”も見すえ、暮らしやすい社会をめざしませんか？

幹事長討論（案）

【目的】

- ・ 決算特別委員会において、事務事業評価を中心に議論となった内容（項目）や、関連する市政運営などをテーマとして、各幹事長が市長と「討論」を行い、その議論を今後の市政運営や施策へ反映させることで、市民の負託に応えるとともに、市民福祉の増進につなげていく。

※基本的には、決算特別委員会の審査とは切り離し、議会の最終的な意思決定を行う本会議での決算議案議決に向けた位置づけとして実施。

※上記を踏まえ、幹事長討論の内容は、決算特別委員会の委員長報告には反映されない。

【日程】

- ・ 決算特別委員会審査終了後（委員会予備日を活用）

※討論内容（項目）の通告は、決算特別委員会分科会での審査終了後とし、会派会議及び幹事長会議（正副議長含む）を経て、内容（項目）を決定の上、速やかに執行部に送付する。

【場所】

- ・ 議場

【討論者】

- ・ 各会派の幹事長及び市長

※一問一答方式とする。

※幹事長は質問席、市長は演台（仮設）において発言。

※幹事長以外の全議員、市長以外の理事者も出席。

【持ち時間】

- ・ 1人あたり答弁を含め20分

【その他】

- ・ 通告の項目数等は、特に制限はしないが、討論が時間内に終了できる範囲内とする。

- ・ 討論は公開とする（傍聴は、新型コロナ拡大防止に配慮しつつ可とする）。ただし、インターネット中継等は行わないものとする。